

(別紙様式1)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山梨県  
農業委員会名： 韮崎市

#### I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,027
自給的農家数	840
販売農家数	1,187
主業農家数	130
準主業農家数	219
副業的農家数	838

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,621
女性	800
40代以下	131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	70
基本構想水準到達者	45
認定新規就農者	4
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,000.0	716.0	716.0	0.0	0.0	1,716.0
経営耕地面積	599.0	384.0	120.0	264.0	0.0	983.0
遊休農地面積	54.0	84.0	82.0	2.0	0.0	138.0
農地台帳面積	1,114.0	1,231.0	1,231.0	0.0	0.0	2,345.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数							0	0
認定農業者	—						0	0
女性	—						0	0
40代以下	—						0	0

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	10
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	11

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,716.0 ha	173.3 ha	10.1 %
課 題	担い手農家の収入を考えると営農が開始できるまでの手間がなるべくかからない耕作条件の良い農地でないと集積は難しい。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 186.3 ha (うち新規集積面積 13.0 ha)
	目標設定の考え方: 担い手への集積を推進する。
活動計画	通年、円滑な権利異動ができるように農地中間管理機構の利用、農業経営基盤強化促進法により利用権設定の制度等の周知を図る。利用状況調査や利用意向調査結果等を活用し、利用集積に向けた掘り起こし活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5 経営体	4 経営体	6 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	2.0 ha	0.9 ha	7.7 ha
課 題	果樹等の経営作物については、新規参入者が比較的早く農業収入を見込める農地を希望していることから、地域の認定農業者等及び農地中間管理機構との連携により、新規参入者への適地の確保を図ることが課題である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	新規参入者への個別面談を行い、熱意と経営計画について確認する。県との連携により、認定就農者の認定・就農計画・5か年の経営収支計画の承認をする。また、経営開始後の就農状況の確認を普及センター及び市担当者において実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,854.0 ha	138.0 ha	7.4 %
課 題	耕作放棄地の発生防止のため、農地パトロールや農地利用状況調査の実施による早期発見に努め、解消に向けた対策を講じる必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 6.0 ha		
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針による目標面積		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	33 人	10 月～ 11 月	11 月～ 12 月
	調査方法	市内の遊休農地を一筆ごとに徒歩で調査し、遊休農地の利用状況を地図に書き込み写真を撮る。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12 月～ 1 月	1 月～ 3 月	
その他	制度の説明に併せ遊休化の原因の調査、地区の条件にあった解決策の検討をする。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,716.0 ha	0.0 ha
課 題	違反転用の発生を防止するためには、農業者等への周知、早期発見が重要であるため、農地パトロール等の活動を実施する必要がある。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	違反転用を発見したら、随時指導を実施する。農業委員等による担当地域のパトロールの実施。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入